

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法。
但し新会計基準適用初年度(平成18年度)の期首帳簿価額
を取得価額とみなし、当該適用初年度の期首から満期日ま
での期間にわたって償却する方法

有価証券

時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は正味財産増減計算書の指定正味財産増減の
部に計上し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
総平均法による原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 定額法
- ② 基本財産たる建物のうち記念館、美術館及び蔵については、希少価値があり減価しないため減価償却をしない。
- ③ 過年度に減価償却を停止した資産については新会計基準適用初年度(平成18年度)の期首帳簿価額を取得価額とみなし、新たに取得した場合の見積耐用年数から経過年数を控除した年数を耐用年数とし、定額法で償却している。
- ④ リース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法で償却している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 退職給与の期末要支給額を計上している。
建物修繕引当金 修繕計画に基づき当期負担額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式としている。